

E49

# 磐越道

2025秋期

## 夜間通行止

平日20時から翌朝6時まで実施 《上下線》

(金曜日の夜間工事は土曜日の早朝6時まで)

① 安田 IC ⇄ 新潟中央 JCT

8/18(月) → 8/22(金)

予備日 8/25(月) → 8/29(金)

② 西会津 IC ⇄ 安田 IC

9/1(月) → 9/5(金)

予備日 9/8(月) → 9/16(火)

土日祝日の夜間は実施しません  
9/12(金)は実施しません

③ 西会津 IC ⇄ 津川 IC

9/17(水) → 10/3(金)

土日祝日の夜間は実施しません  
9/19(金)・9/22(月)は  
実施しません

④ 会津若松 IC ⇄ 西会津 IC

10/6(月) → 10/21(火)

土日祝日の夜間は実施しません  
10/10(金)は実施しません

予備日 10/22(水) → 10/23(木)

E7 日本海東北自動車道  
至 荒川胎内

迂回路は国道49号をご利用ください



# 通行止めにより、一旦高速道路を降り、再度乗り継ぐ場合の『通行料金』について

## 【通行止めに伴う乗継料金調整について】

通行止めにより高速道路を一旦流し出し、一般道を迂回して再度同一方向に乗り継がれるお客さまにつきましてはご利用料金の調整をします。

OETCをご利用のお客さま

全行程で同一のETCカードをご利用のうえ、通常どおりETCレーンを通行してください。この場合でも原則として直通走行

(最初の流入ICと乗り継ぎ後の最初の流出IC間)に適用されるETC時間帯割引が適用されたこととして、料金調整が行われます。

(出口では調整前の料金表示となりますですが、請求時にはご利用区間に応じた調整後の料金で請求します。)

OETC以外のお客さま

乗り継ぎ後の最初の出口ICで、一旦流し出すICでお渡しする「高速道路通行止め乗継証明書」と再流入ICにて発行した「入口通行券」と一緒に係員に提出していただくと、料金調整が行われます。

乗り継ぎ後の最初の出口ICが料金精算機の場合は、「高速道路通行止め乗継証明書」を通行券より先に精算機に入れていただくと料金調整が行われます。

乗継料金調整が行われるICは下記のとおりです。

通行止め区間	乗継料金調整の対象となるIC	【凡例】  : 通行止め区間  : 流出IC  : 再流入IC
① 安田IC ↓ 新潟中央JCT		
② 西会津IC ↓ 安田IC		
③ 西会津IC ↓ 津川IC		
④ 会津若松IC ↓ 西会津IC		